

平成28年3月31日

# 西日本医療サービス(株) 行動計画

西日本医療サービス株式会社

子育てを行う従業員が職業生活と家庭生活を両立できる雇用環境を整備するため、また、女性が職場でより活躍できるよう、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

## 2、内 容

目標1：産前産後休業、育児休業制度の周知

〈 対策 〉

- 平成28年4月1日～ 産前産後休業・育児休業について従業員に周知するために、就業規則及び育児休業規定を各事業場に備え、周知する。  
また、管理職への研修を実施する。

目標2：妊娠中や出産後の女性従業員の母性健康管理の周知

〈 対策 〉

- 平成28年4月1日～ 女性従業員に対して就業規則等の母性健康管理の規則を周知する。  
また、管理職への母性健康管理についての研修を実施する。

目標3：ライフワークバランスを確立し、女性が働きやすい環境を整えるために、残業時間の10%削減。

〈 対策 〉

- 平成28年4月1日～ 女性が働きやすい環境を整えるため、時間外労働の削減するために、組織トップからのメッセージの発信し、組織全体で残業時間を削減する。